令和８年１１月１３日

公　告

防衛省陸上自衛隊
弘前駐屯地業務隊長
中　津　政　文

陸上自衛隊弘前駐屯地で開催される、駐屯地創立５９周年記念日行事における野外売店の出店希望者を下記のとおり募集するので、関係事項を承知の上、応募されたい。

記

１　公募に付する事項

⑴　業務件名（公募業種）

ア　食料品（青森県のＢ級グルメ、特産品等）・飲料販売（アルコール類を除く。）

イ　物品販売（特産品、自衛隊記念日行事にふさわしい商品）

⑵　実施日（基準）

令和９年４月１８日（日）０９：００～１５：００（小雨決行）

※　開催日については、状況等により１週間前後する場合がございます。

⑶　設置場所

〒０３６－８１４４
青森県弘前市大字原ヶ平字山中１８－１１７
陸上自衛隊弘前駐屯地　グラウンド等
一区画（縦３．６ｍ×横５．４ｍ＝１９．４４㎡）（有料）

２　応募に必要な資格

⑴　業務の全部又は一部を第三者へ委託することなく、野外売店の経営業務の全てを自社で遂行できること。

⑵　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。

⑶　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。

⑷　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

⑸　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていないこと。

⑹　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。

(7)　暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

3　選考方法

提出書類に基づき、書類選考による総合的審査のうえ、野外売店実施可能業者を決定します。

4　申込要領

参加申込業者については、別紙第１「参加申込書」、別紙第２「誓約書」、別紙第３「役員名簿」及び別紙第４「委任状」を記入捺印後、令和８年１２月１４日（月）１２：００まで必着、第７項の連絡先に郵送によりご提出ください。
なお、提出された書類は返却しません。

5　決定業者の公表

令和９年１月中旬、陸上自衛隊東北方面会計隊ホームページに掲載及び弘前駐屯地厚生センター入口等に掲示します。
また、決定業者には決定通知及び細部案内の連絡をします。

6　業者決定後

(1)　飲食を提供する業者等については、次の書類を提出して頂きます。
ア　仮設営業許可証の写し、１部（弘前駐屯地内で調理加工する旨保健所へ届出、許可を受けたもの。）
イ　販売員全員の検便結果の写し、１部（売店開設前３週間以内で調理実施者のみならず、販売員全員の実施したもの）

(2)　提出期限　令和９年４月１６日（金）必着
提出が間に合わない場合、第７項「連絡先」までご連絡をお願いします。

(3)　食品衛生法改正に伴い、上記書類の提出が厳格化されていますので、確実な提出をお願いします。

7　連絡先

(1)　住 所
〒０３６－８１４４
青森県弘前市大字原ヶ平１８－１１７
陸上自衛隊弘前駐屯地業務隊厚生科（担当　中嶋）

(2)　連絡先
【野外売店部】
実行委員　中　嶋　　聡（なかじま　さとし）
電　話　０１７２－８７－２１１１(内線３７６)
ＦＡＸ　０１７２－８７－２１１１(内線３７９)

8　その他

(1)　状況により、記念日行事の中止及び開催日の大幅な変更等あります事を、御了承下さい。

(2)　出店件数には、限りがあり申請頂きましても必ず出店頂けるものではございませんので、ご了承の上申請頂きますようお願い申し上げます。